

精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内



精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません

参考事例（テキストより抜粋）

- * 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- * 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- * その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。



I 部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

II 部 京都障害者雇用企業サポートセンターによる事例紹介と意見交換等

- ◆ 日 時 令和5年2月7日（火） 10:00～11:00（I部）
11:00～12:00（II部）
- ◆ 場 所 ハローワーク京都七条 3階大会議室
京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803
- ◆ 受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
- ◆ お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、メールで下記までお申し込みください。
※ 定員50名になり次第締め切ります。駐車場はございません。
※ 現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

参加にあたってあらかじめ
ご了承ください。

- 参加時のマスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- 発熱やせき、体のだるさ等の体調不良がみられる場合は参加をお控えください。
- 参加者の中から新型コロナウイルス感染症の発症が確認された場合、氏名・連絡先を保健所等の関係機関に提供します。

<お問い合わせ先> 京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

アドレス yoseikoza26@mhlw.go.jp TEL 075(275)5424

 京都労働局・ハローワーク・京都障害者雇用企業サポートセンター

